

## 東村山市安全・安心まちづくりに関する協定書について

### 協定書の目的

- ・市と警察署の相互協力体制を強化する。
- ・市と警察署が協力体制にあることを市民にアピールすることにより、犯罪の抑止効果を図る。

### 協定の効果

- ・市と警察の信頼関係が増幅するとともに、安全・安心まちづくりに対する市民の参加意識が高まる。
- ・キャンペーンなどにおける、相互の協力がスムーズになる。

### 締結後の取組

#### 市と警察署の連携強化

市及び警察署は、円滑かつ効果的な治安対策を推進するため、必要な協力を積極的に行い、相互の連携を強化する。

#### 犯罪の起きにくい社会づくりの実現

市民の規範意識を高め、みんなで安全で安心なまち、東村山をつくるという意識の醸成を図る。

⇒自治会、商店会、警察との環境浄化合同パトロール

#### 地域に密着した活動を推進

市民による自主的な防犯活動がより活発化し、実効性のあるものとなるように必要な助言、支援等を行う

- ⇒
- ・防犯リーダー養成講習会の開催
  - ・「防犯協会・大学ボランティア・見守り隊など」自主的な防犯活動への支援
  - ・自主防犯パトロールとして青色回転灯を配した車（通称青パト）での市内巡回による犯罪抑止
  - ・防犯の街頭活動として市職員の動員等